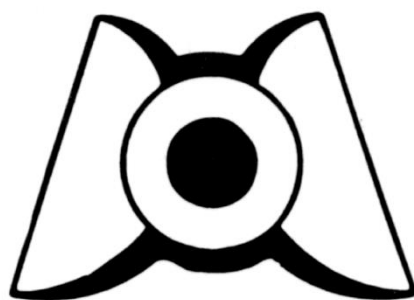


学校防災マニュアル



大阪府立八尾支援学校

本マニュアルの活用について

- このマニュアルは、主に大地震発生時を想定して、大阪府立八尾支援学校における職員全員がとるべき行動とその手順をまとめたものである。
- このマニュアルで取り上げる大規模地震は、次のとおり定義する。
「八尾市または東部大阪において、震度5弱以上の地震が発生したとき」

災害時対応の基本的な考え方

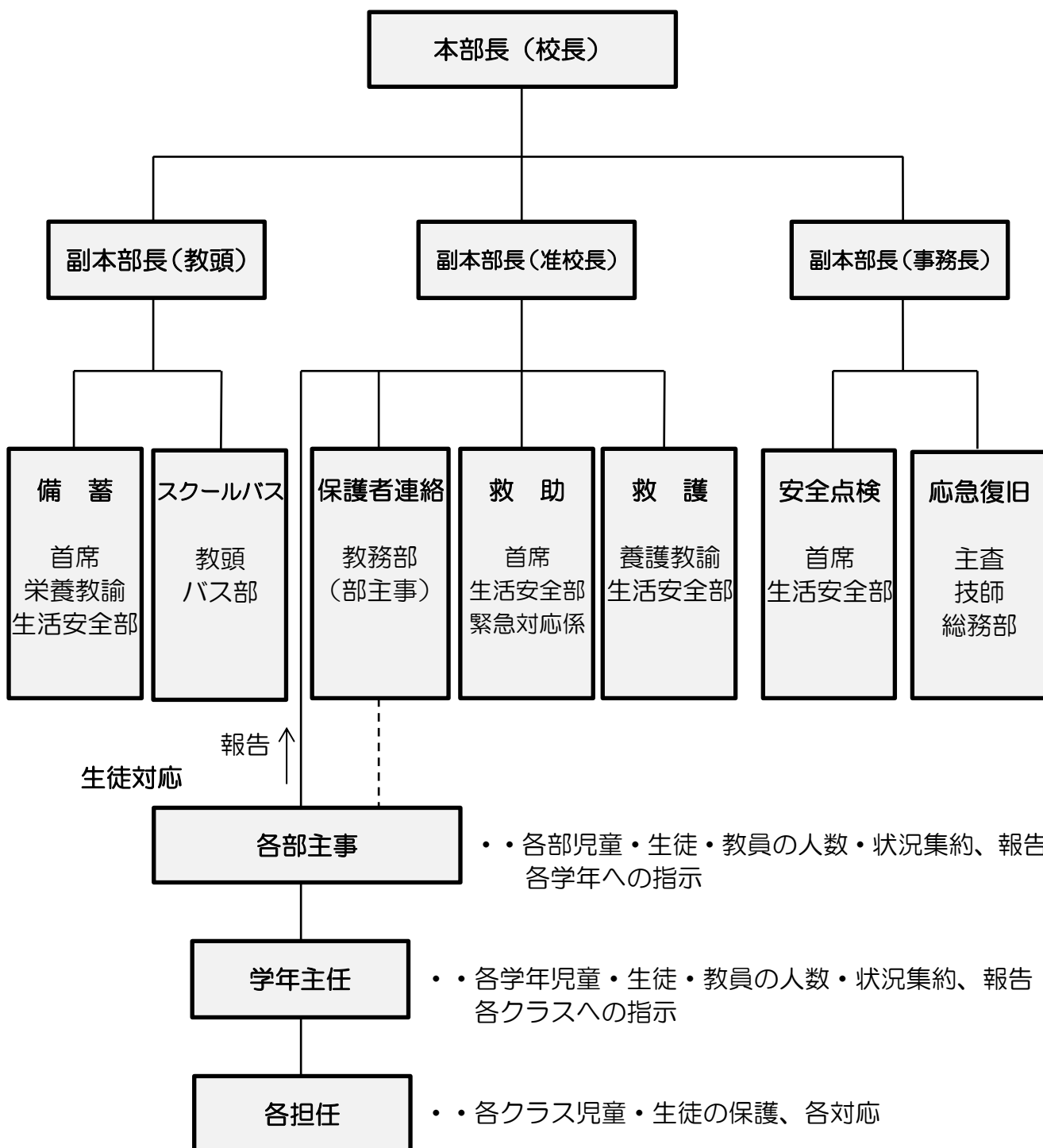
- ① 児童・生徒の安全確保を第一とする
- ② マニュアルを熟読し、迅速に対応できるよう訓練する
- ③ 臨機応変に対応する

1. 学校災害対策本部の設置

学校災害対策本部は、災害発生後、その被害状況を踏まえ校長の判断により設置される。校長をはじめ全職員で構成し、校内における児童生徒の安全を確保する。

また、災害後にできるだけ早く学校がその機能を取り戻し、通常の教育が行えるよう配慮する。

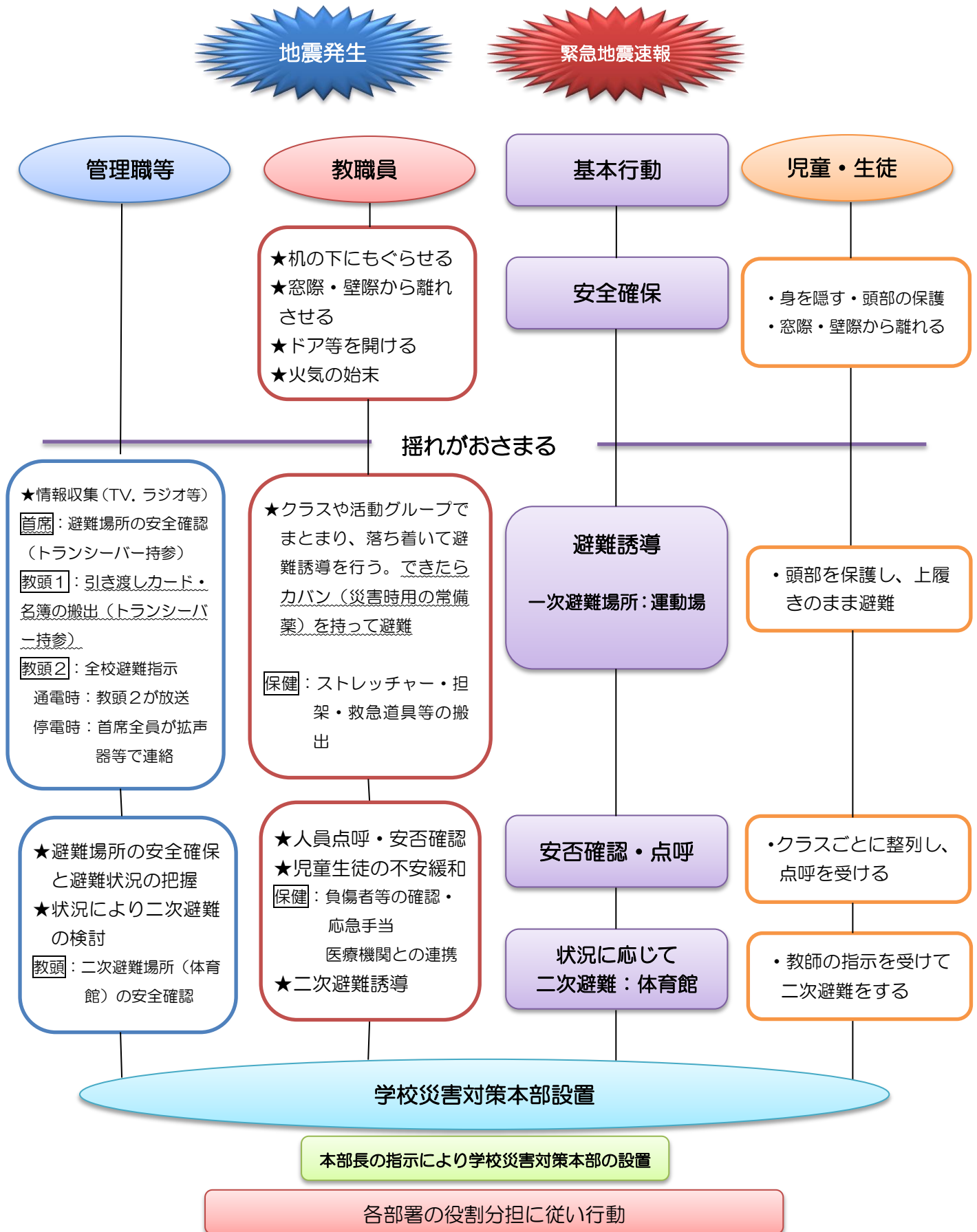
2. 学校災害対策本部の組織図



3. 学校災害対策本部の各班の役割分担

学校災害対策本部		
部署	役割	準備物
本部長 (校長)	全体指揮、教育委員会・市町村災害対策本部等との連絡調整・報告、応急(緊急)対応の決定、校内の被災状況の把握、情報収集(気象、災害、交通情報)	携帯電話、トランシーバー、防災マニュアル、ラジオ
副本部長 (准校長)	各班との連絡調整、PTAとの連絡調整、情報収集(気象、災害、交通情報)	携帯電話、トランシーバー、防災マニュアル、ラジオ、
副本部長 (事務長)	各班との連絡調整、被害の状況把握、応急復旧に向けた指示	携帯電話、トランシーバー、防災マニュアル、ラジオ、校内地図
副本部長 (教頭)	各班との連絡調整、記録日誌・報告書の作成、校内放送等による連絡・指示、一斉メール配信、	携帯電話、トランシーバー、防災マニュアル、拡声器
備蓄部 (首席) (栄養教諭) (生活安全部)	備蓄倉庫から飲料水・食料の搬出、非常食等の準備・分配、援助食糧物資の配給、食糧の調理	備蓄倉庫の鍵
スクールバス部 (教頭) (バス部)	スクールバスとの連絡、スクールバス会社との連絡、スクールバス経路を含め校区の被害状況、交通機関の運行状況把握	スクールバス連絡網、スクールバス経路図、携帯電話、ラジオ
保護者連絡部 (教務部) (部主事)	引渡し場所の指定、引渡しに関する支持・誘導、引き渡しカードを担任に配布、引き渡しの済んだ児童・生徒の把握	児童生徒引渡しカード、出席簿、名簿、拡声器、筆記用具
救助部 (首席) (生活安全部) (緊急対応係)	児童生徒及び教職員の救出・救命、負傷者や危険箇所等の確認及び通報、学校施設内のチェック ※基本的に2人1組のチームで	トランシーバー、安全靴等、防災マスク、ヘルメット、スコップ、バール、手袋、のこぎり、担架、AED
救護部 (養護教諭) (生活安全部)	担架・救急道具(AED含む)等の搬出、負傷者の保護・応急手当、手当て備品の確認、関係医療機関との連携、	応急手当の備品、健康カード、担架、水、毛布、AED、医ケア用品
安全点検部 (首席) (生活安全部)	火災が発生した場合の初期消火、避難・救助活動等の支援、被害の状況確認(建物・電気・ガス・水道・電話等)	トランシーバー、消火器、ヘルメット、ラジオ、手袋、マスク、校内図、被害調査票等
応急復旧部 (主査) (技師) (総務部)	被害状況把握、ライフラインの被害状況の把握と本部への報告、危険箇所の管理、避難場所の安全確認、応急復旧に向けた機材調達・管理、ゴミ処理、	ヘルメット、ロープ、標識、バリケード、校内図、被害調査票等

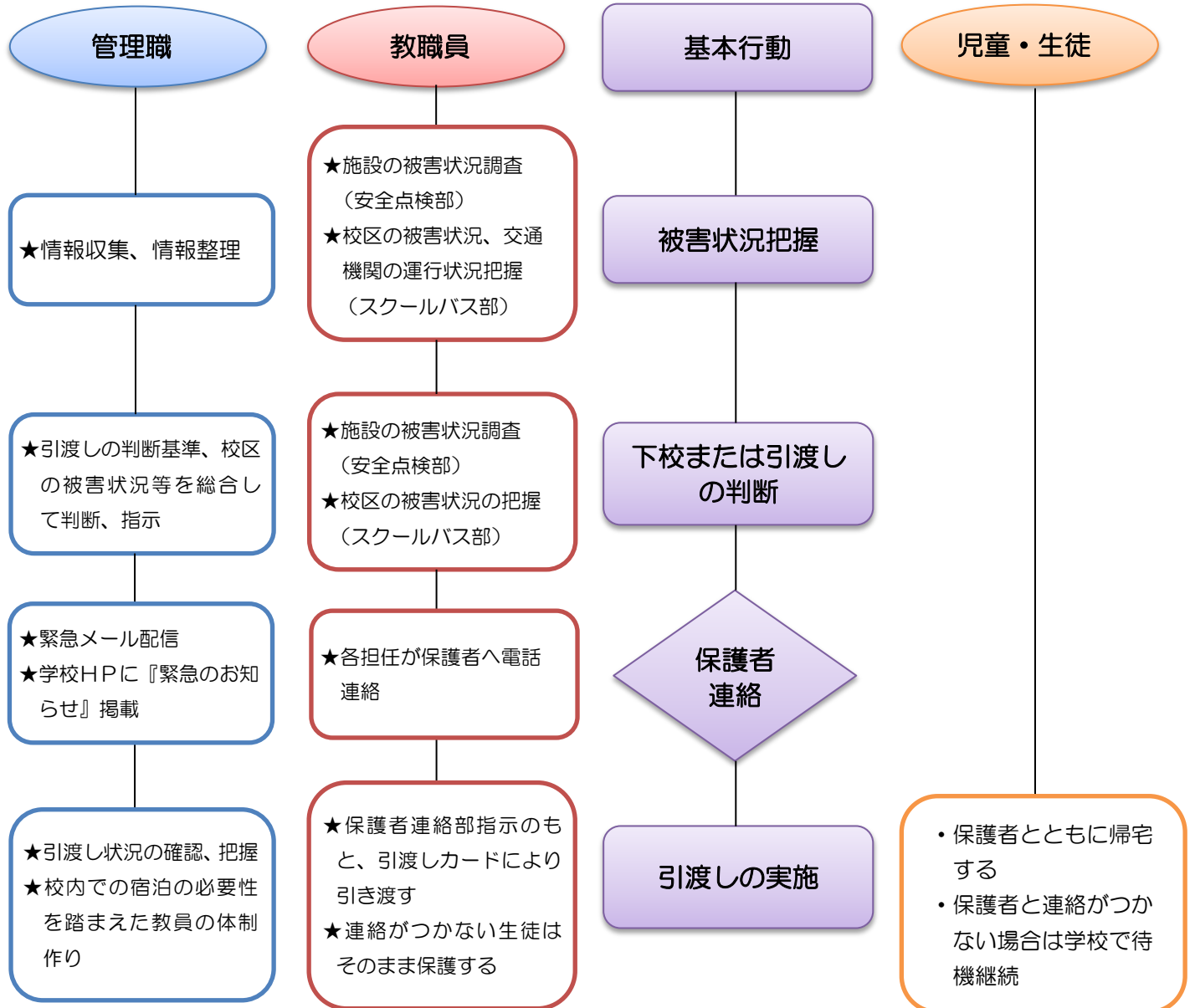
4. 地震発生時の基本的対応（在校中）



学校災害対策本部設置

本部長の指示により学校災害対策本部の設置

各部署の役割分担に従い行動



5. 保護者への引渡し、学校待機

引き渡しの判断基準

- ・震度5以上 保護者が引き取りに来るまで学校に待機させる。この場合、時間がかかっても保護者が引き取りに来るまでは、児童生徒等を学校で保護しておく。
- ・震度4以下 原則下校させる。スクールバスの経路や通学路をはじめ、地域の被害状況をみて、校長が適切に判断する。緊急メール等で保護者に連絡する。

学校に待機させる場合の留意点

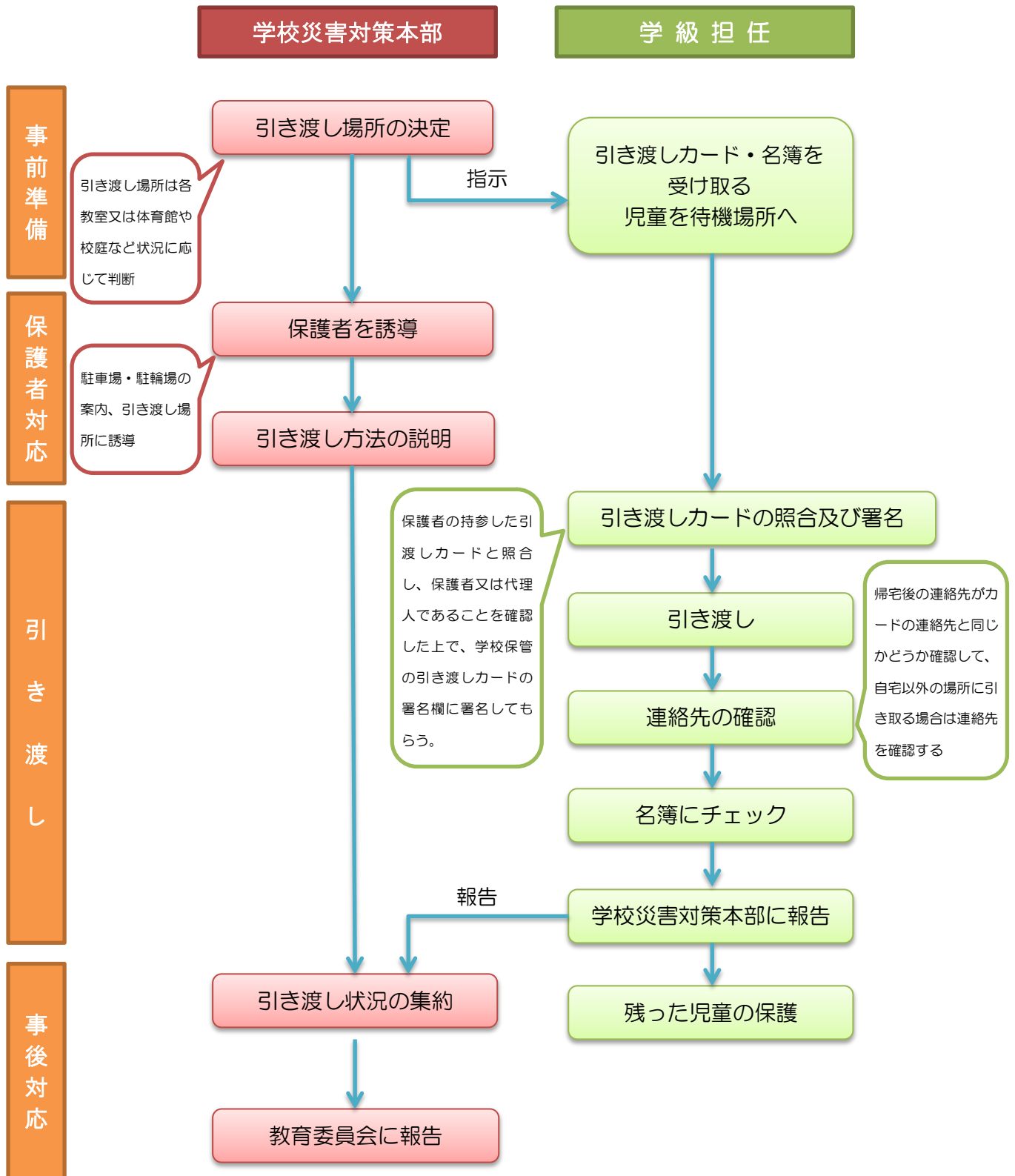
- ・不安を訴える児童生徒等のために、心のケアができるように学校医等との連携を図る。
- ・待機が長時間に及び場合を想定して、食料の確保や宿泊の対応等も考えておく。

緊急引き渡しカード（引渡しの手順及び別紙1を参照）

- ・4月最初に保護者に記入してもらう（毎年新規のカードを作成）。記入されたものは切り取らずに回収し、担任で必要事項が記入されているかチェックを行う。不備がなければ担任が切り取り、保護者控えを持ち帰らせる。
- ・学校保管用は、各学部で一括してファイルに綴じ保管する。
- ・引き渡しの際は、保護者が持参した保護者控えと学校保管のカードを照合し、署名欄に署名をしてもらう。なお、保護者控えを持参しなかった場合は、児童生徒の保護者確認を慎重に行い引渡しを行う。

(別紙1)		緊急引き渡しカード		(学校保管)
				大阪府立八尾支援学校
		記入日	平成()年()月()日	
(児童生徒名)	小・中・高	(兄弟姉妹)	小・中・高	
年 組		年 組		
番号	引き取り者氏名	緊急連絡先		児童・生徒との関係
1	保 護 者	自宅	(- -)	
		携帯	(- -)	
		職場 (名称:)	()	
.....				
(別紙2)		緊急引き渡しカード		(保護者控え)
(児童生徒名)	小・中・高	(兄弟姉妹)	小・中・高	
年 組		年 組		
保護者名		住 所		電話番号
大阪府立八尾支援学校				
住所：大阪府八尾市上之島町南7丁目6番地			TEL：072-923-4485	

校内における引き渡しの手順



校外で引き渡す場合の流れ

- 1 引き渡しが可能かどうか判断する（二次災害の危機の有無等）。
- 2 学校に戻って引き渡す場合と現地で引き渡す場合でどちらが安全かを判断する。
- 3 現地で引き渡す場合は、学校と連絡を取り、保護者に引き取りに来てもらう。方法は校内の引き渡しと同様にする。

6. 教職員の非常配備態勢

- 校内で宿泊の必要が生じた場合の非常配備態勢
保護児童・生徒数が50人未満の場合、職員10人を非常配備動員とする。保護児童・生徒数が50人から5人増えるごとに配備動員を1人ずつ追加することとする。

保護児童・生徒数	50人未満	55人	60人	・・・
非常配備動員	10人	11人	12人	・・・

- 勤務時間外に校区内で震度4以上の地震が発生した際の非常配備態勢

①非常配備態勢	②主な指令の時期	③動員対象者	④動員対象者 氏名
第1非常配備態勢	勤務時間外に校区内で震度4以上震度5弱以下の地震により相当の被害が発生したとき	校長 准校長 事務長 教頭	
第2非常配備態勢	勤務時間外に校区内で震度5強の地震が発生したとき	校長 准校長 事務長 教頭 第2非常配備動員	
第3非常配備態勢	勤務時間外に校区内で震度6弱以上の地震が発生したとき	校長 准校長 事務長 教頭 首席 部主事 勤務可能な教員全員	

通勤時間調査

氏名 ()

お住まいの市町村名および、自宅から八尾支援学校までの通勤時間をご記入ください。

お住まいの市町村名 ()市・町・村

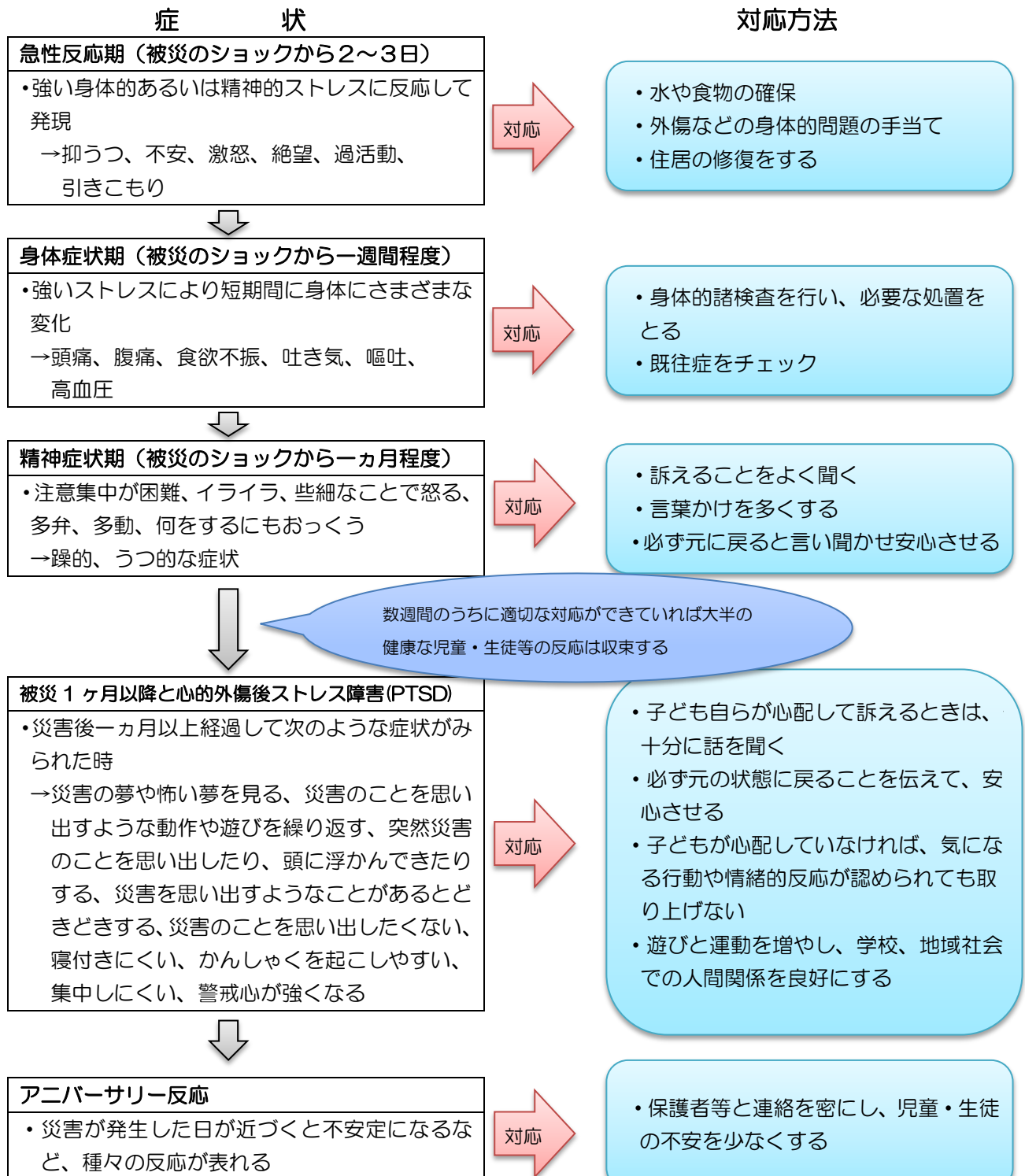
徒歩	自転車	車	公共交通機関 ()
分	分	分	分

7. 児童・生徒の心のケアについて

大規模災害発生時には、多くの被災者が災害による恐怖、衝撃、喪失感、無力感など心にさまざまなダメージを受けることが多い。こうした災害発生後の心の反応は、程度の差こそあれ誰にでも生じやすいものであり、さらに長期にわたって続く恐れもある。

そのため、担任や養護教諭等が児童生徒の話に耳を傾け、児童生徒の健康上や家庭・家族の被災状況を把握するとともに、体験や不安な感情を分かち合っ、児童・生徒の心に安心感を与えることが大切である。

☆ 時系列による影響の特徴とその対応



(別紙1)		緊急時引き渡しカード		(学校保管)			
				大阪府立八尾支援学校			
		記入日		平成()年()月()日			
(児童・生徒名) 小・中・高			(兄弟姉妹) 小・中・高				
年 組			年 組				
番号	引き取り者氏名	緊急連絡先		児童・生徒との関係			
1	<small>ふりがな</small> 保 護 者	自宅	(-	-)	
		携帯	(-	-)	
		職場	(名称:)	
			(-	-)	
2		自宅	(-	-)	
		携帯	(-	-)	
		職場	(名称:)	
			(-	-)	
3		自宅	(-	-)	
		携帯	(-	-)	
		職場	(名称:)	
			(-	-)	
引き取り者署名	※						
避難場所	※						
引き渡し日時	※	月	日	時	分	教職員名	※
※欄は記入しないでください。							

.....

緊急時引き渡しカード		(保護者控え)	
(児童・生徒名) 小・中・高		(兄弟姉妹) 小・中・高	
年 組		年 組	
保護者名	住 所	電話番号	
大阪府立八尾支援学校			
住所：大阪府八尾市上之島町南7丁目6番地		TEL：072-923-4485	

緊急時引き渡しカードの取り扱いについて

- ① 毎年4月はじめに保護者の方に記入していただきます。
- ② 学校に提出された緊急時引き渡しカードは、学部で一括して保管します。
- ③ 年度末にご家庭に返却します。

・※欄以外はすべてご記入ください。

・点線で切り離さずにご提出ください。記入欄を確認後、保護者控えをご返却いたします。

防 災 備 蓄 食 一 覧

(別紙3)

2017/4/1現在

八尾支援学校

番号	品名	数量	賞味期限	保管場所	使用計画
1	立山の天然水(500ml)	1,800	2018.9	ヨドコウ物置2	
2	白ごはん(1食分)	300	2019.6	ヨドコウ物置2	
3	白がゆ(1食分)	50	2019.6	ヨドコウ物置2	
4	乾パン(1食分)	960	2018.4	ヨドコウ物置2	
5	備蓄用パン(オレンジ)(1食分)	840	2019.3	ヨドコウ物置2	
6	ロングライフブレッド(1食分)	300	2020.5	ヨドコウ物置2	

個 人 備 蓄

2017/4

番号	品名	数量	消費期限	保管場所
1	水または飲料水500ml	1	每学期末	体育館東ギャラリー
2	個人的に必要な物品	必要数	每学期末	体育館東ギャラリー
3	薬	必要数	每学期末	個人のかばんまたは冷蔵庫

防 災 備 蓄 品 一 覧

(別紙4)

2016/4/1 現在
八尾支援学校

1. 備蓄室保管

品名	数量	保管場所	その他
マイクロファイバーアルミひざ掛け	350	ヨドコウ物置 1	
簡易カイロ	1,100	ヨドコウ物置 1	
非常用ウェットタオル	120	ヨドコウ物置 1	
エアマット	1	ヨドコウ物置 1	
発電機	3	ヨドコウ物置 1	
発電機用ボンベ	12	ヨドコウ物置 1	
発電機用エンジンオイル	3	ヨドコウ物置 1	
ハロゲン投光機セット	2	ヨドコウ物置 1	
電工ドラム	2	ヨドコウ物置 1	
手回しラジオ	24	ヨドコウ物置 1	
LEDランタン	24	ヨドコウ物置 1	
カセットコンロ	36	ヨドコウ物置 1	
ヘルメット	20	ヨドコウ物置 1	
簡易トイレ	6	ヨドコウ物置 1	
避難所用間仕切り	2	ヨドコウ物置 1	
ジャージ等着替え	174	体育館西ギャラリー	

2. 備蓄室以外にあるもの

品名	保管場所	品名	保管場所
文具類	事務室	延長コード	中・第2職員室
電池(各サイズ)	事務室	一般工具類	事務室
懐中電灯	事務室	新聞紙	事務室
やかん	技師室	軍手	事務室
ラップ アルミホイール	事務室	トイレットペーパー	技師室
スプーン	事務給湯室	ゴミ袋	技師室
フォーク	事務給湯室	ロープ	事務室
紙コップ	事務給湯室	ブルーシート	バス車庫2
ホワイトボード	体育館その他	石油ファンヒーター	バス車庫2
マット	体育館その他	扇風機	階段下倉庫
灯油	バス車庫2	救急用品	保健室
ハンドマイク	事務室	バスタオル等	教室
テント	バス車庫2	ティッシュペーパー等	教室
使い捨て手袋	事務室		

3. 優先的に購入したい物

品名	保管場所	品名	保管場所
薬剤保管用冷蔵庫	体育館教官室	ボール	ヨドコウ物置 1
マスク	体育館	保冷剤(薬剤用)	保健室
ゴム手袋	体育館	ウェットティッシュ	体育館

4. 今後購入したい物

品名	保管場所	品名	保管場所
耐震倉庫	体育館横		
特殊ダンボール	ヨドコウ物置 1		
簡易トイレ	ヨドコウ物置 1		

A 大災害時用の予備薬について

平成 年 月 日

部 年 組 名前

保管について(下に〇をつけてください)

- ① かばんに置いておく(常温)の薬がある
- ② 冷蔵保管の薬がある
- ③ 携行する薬はない

Aは 4/ にご提出ください

①②両方ある人は両方に〇をつけてください。



①②に当てはまる方は下記に薬品名、量、時間を記入してください。

B 大災害時用の予備薬 <① かばんに入れておく(常温)の薬>

部 年 組 名前

服薬時間	前 朝食 後		前 昼食 後		前 夕食 後		眠前		他の時間 (:)	
	薬品名	mg	薬品名	mg	薬品名	mg	薬品名	mg	薬品名	mg
服薬内容										
合計	錠剤	() 個	錠剤	() 個	錠剤	() 個	錠剤	() 個	錠剤	() 個
	粉薬	() 包	粉薬	() 包	粉薬	() 包	粉薬	() 包	粉薬	() 包

★保管方法や飲ませ方の注意点

[

]

※上記の表には一日分を明記していただき、携行するかばんには3日分の予備薬をいれてください。

C 大災害時用の予備薬 <② 冷蔵保管の薬>

部 年 組 名前

服薬時間	前 朝食 後		前 昼食 後		前 夕食 後		眠前		他の時間 (:)	
	薬品名	mg	薬品名	mg	薬品名	mg	薬品名	mg	薬品名	mg
服薬内容										
合計	水薬	() 個	水薬	() 個	水薬	() 個	水薬	() 個	水薬	() 個

★保管方法や飲ませ方の注意点

[

]

※上記の表には一日分を明記していただき、携行するかばんには3日分の予備薬をいれてください。

Ｊアラートによるミサイル発射情報に対するガイドライン

I あらかじめ教職員間で確認・情報共有する事項

1 児童生徒等の避難方法や安全確保の方策

下記「Ⅱ Ｊアラートによるミサイル発射情報が発信された場合の対応」を参考に適切な指示ができるようにしておく。

2 児童生徒等の安否確認方法

自然災害時の対応等を準用するなどして検討しておく。

3 Ｊアラートが発信された場合のバス利用時の行動や学校との連絡方法

支援学校の通学バスや校外活動時など、あらかじめバスの委託業者等と確認しておく。

<バス利用時の対応>

Ｊアラートが発信された際には、原則として、速やかにバスを安全な場所に停車させる。

その後、乗車している児童生徒等の人数や状況に応じて、可能な場合には、児童生徒等を建物の中、又は地下に避難させる、車内で姿勢を低くさせるなどの対応を行う。

(支援を要する児童生徒等に関しては、落ち着いて行動ができるように配慮すること。)

Ⅱ Jアラートによるミサイル発射情報が発信された場合の対応

※ 児童生徒等には、必要以上に不安にさせることがないように、十分、配慮しながら、下記事項について周知を図るなど、実態に応じた安全指導を行うこと。

1 速やかな避難行動と情報収集 (29.9.8 文科省事務連絡をもとに作成)

○落ち着いて、直ちに次の行動をとる。

屋外にいる場合 ⇒ 建物の中、又は地下（地下街や地下駅舎などの地下施設）に避難する。

建物がない場合 ⇒ 物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。

屋内にいる場合 ⇒ 窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。

<近くにミサイルが落下した場合 >

○屋外にいる場合：口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ密閉性の高い屋内又は風上へ避難する。

○屋内にいる場合：換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。

○ 正確かつ迅速な情報収集

Jアラートの続報、テレビ、ラジオ、インターネット等から情報収集する。

行政からの指示があれば、それに従って落ち着いて行動する。

2 登下校時の留意事項

○ミサイルが上空通過、大阪府域外に落下した場合

⇒ Jアラートの続報などでミサイルが上空を通過したことや海上等に落下したことの確認が取れた場合は、原則として登下校を再開する。

○ミサイルが大阪府域内に落下した場合

⇒ Jアラートの続報、テレビ、ラジオ、インターネット等から情報収集し、安全を確保できるように落ち着いて行動する。


○ミサイルの落下物を発見した場合

⇒ 決して近寄らず、警察・消防に連絡する。

Ⅲ 大阪府にJアラートによるミサイル発射情報が発信された場合の府立学校の対応

1 Jアラートが発信されたとき

ミサイルが発射され、日本の領土・領海の上空を通過、又は領土・領海に落下する可能性がある場合



在 校 時	校舎内・体育館への避難や建物内では窓から離れるなど、児童生徒等を速やかに避難誘導
登 校 前	自宅待機
登 下 校 時	学校に登校した、又は下校していない児童生徒等を校舎内・体育館などへ速やかに避難誘導
校 外 活 動 時	引率教員等は、児童生徒等を建物の中、又は地下へ速やかに避難誘導

2 状況別の臨時休業の取扱い等

	A	B	C	D
状 況 パ タ ー ン	領土・領海外に落下	日本の上空を通過	領土・領海に落下 (Dを除く)	大阪府域に落下
臨 時 休 業 の 取 り 扱 い	原則として臨時休業は行わない			臨時休業
在 校 時	教育活動を再開			①原則として児童生徒等を学校で保護 ②引き続き情報収集に努める ③安否情報を保護者へ連絡する

<p style="text-align: center;">登 下 校 時</p>	<p>(登校時)</p> <p style="text-align: center;">登校後、教育活動再開</p> <p>(下校時)</p> <p style="text-align: center;">安全確認後、下校させる</p> <p>○始業の繰り下げ等の対応をとった場合は、高等学校課学事グループ、または支援教育課学事・教務グループまで報告すること</p>	<p>○学校に登校した、又は下校していない児童生徒等については、在校時に準じた対応を行う</p>
<p style="text-align: center;">校 外 活 動 時</p>	<p>安全確認後、校外活動を再開</p>	<p>①児童生徒等を安全な場所で保護</p> <p>②引率教員等は、自校に現状報告を行うとともに、引き続き情報収集に努める</p> <p>③安否情報を保護者へ連絡する</p>

万が一、D（大阪府域に落下）の事態が生じた場合の対応については、府教育庁から別途指示します。